

平成二十二年一月二十六日提出  
質問第四八号

日本航空の再生に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

日本航空の再生に対する鳩山由紀夫内閣の取り組みに関する質問主意書

本年一月十九日、日本航空は東京地方裁判所に会社更生法の適用を申請し、それが受理されたと発表した。また同日、企業再生支援機構は同社を支援することを正式に決定したと発表した。右を踏まえ、質問する。

一 日本航空内に現在いくつの組合があるか、鳩山由紀夫内閣、特に前原誠司国土交通大臣は把握しているか。

二 日本航空の職員給与につき、二十代、三十代、四十代、五十代の社員並びに役員給与は、同世代の国家公務員、一般的な民間企業に勤める労働者のそれと比較してどれくらいの違いがあるか、鳩山内閣、特に前原大臣は把握しているか。

三 日本航空として、同社を退職した職員に対して年金の減額を依頼し、退職者もそれに応じているものと承知するが、減額前と減額後の退職者への年金額はいくらになるのか、鳩山内閣、特に前原大臣は把握しているか。

四 日本航空の再生に向け、我が国の国費、つまり税金はどれだけ投入される見通しであるのか説明された

い。

五 日本航空の再生に向け、四の税金が投入されることに鑑みる時、現在同社の社員がどれだけの給与を受け取っているのか、国民に明らかにする必要があると考えるが、鳩山内閣、特に前原大臣として右を国民に明らかにする考えはあるか。

六 日本航空の再生に際し、一の組合のあり方や二の職員の給与水準は、どのような取り扱いを受けることになるのか説明されたい。例えば組合の一部解散・統合や、幹部職員の給与の減額等の措置はとられるのか。

七 六の措置は、四の日本航空の再生に向け必要とされる税金の額に鑑みて適切なものであり、国民の理解を得られるか。前原大臣の見解如何。

右質問する。